

豊中市委託事業 市民公開講座

知って安心 成年後見制度と終活



成年後見制度や終活をご存じですか。
成年後見制度は精神上的の障害（認知症、知的障害、精神障害など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないようにその方を援助してくれる人を選任してもらう制度です。
終活は人生の終わりをより良いものとするために事前に準備をおこなうことです。自分自身や身近な人の備えとして何が必要で何を準備できるか様々な終活について知識を深めながら一緒に考えましょう。講座終了後に個別相談会も実施予定です。（先着申込順）

日時 令和元年（2019年）11月8日（金）
午前10時30分～午後12時

場所 豊中市共同利用施設 庄内市民センター
（豊中市庄内幸町5-8-1 庄内出張所 2階）

講師 一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター 大阪府支部

定員 50名（先着申込順）
参加費 無料
持ち物 筆記用具
申込み 下記センターへ電話
もしくはFAXにて

- ①氏名
- ②電話番号をお知らせください
（FAXの申込書は裏面にあります）



【お申込・お問合せ】
権利擁護・後見サポートセンター（豊中市社会福祉協議会内）
電話 （06）-6841-9382
FAX （06）-6841-2388

市民公開講座 ファックス申込書

社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 権利擁護・後見サポートセンター宛
ファックス番号：06-6841-2388

※ お申込みについて、定員に達していた場合のみ連絡させていただきます。

送信年月日		令和元年 月 日	
	お名前	ご連絡先 電話番号	個別相談会 申込 ○を付けて ください
1	(フリガナ)		
2	(フリガナ)		
3	(フリガナ)		
4	(フリガナ)		

※個別相談会は、先着申込順になりますので、ご希望に添えない場合があります

(個別相談会は11:30分頃から、1組20分以内です)

※個人情報の取扱いについて

申込書に記入いただいた個人情報は、この講座の運営についてのみ使用し、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

【ご質問】 *時間の関係上、全てのご質問にお答えできない場合があります。
あらかじめご了承ください

